


一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成26年11月18日

山北町議会議長 池谷 莊次郎 殿

受付番号	第 7 号	質問議員	10 番	瀬戸 顯弘 
件名	地域に不安を与える町内の空き家等対策			
要 旨				
<p>当町の定住対策として、空き家バンク制度による利用者と空き家のオーナーとのマッチング、住まいづくりの利子補給制度、子育て世代の転入促進を目指して中堅所得者住宅の整備、婚活イベント、商業施設や企業の誘致、更に子育て支援等の施策は、充実した定住対策として評価されるものです。今後の町づくりの成果に期待するものです。</p> <p>しかしながら、当町の若者世代の多くが結婚や就職を機に他市町に転出し、高齢者夫婦世帯や高齢者単身世帯が増えています。今後、高齢化がさらに進み、空き家の増加は加速されるのではないのでしょうか。空き家バンクの一層の充実による空き家の有効活用と共に、町づくりの面からも空き家の発生を抑制する施策が必要です。</p> <p>空き家バンクへの登録が進まず空き家となる背景には</p> <ul style="list-style-type: none">・ 居住者の死亡後の相続の問題・ 空き家と居住地が遠方になることでの管理不十分・ 墓参りや帰省の時に必要だからとか、他人に貸すことへの躊躇など・ 所有者が修理や解体費用を負担できないなどの経済的な理由 <p>などいろいろです。</p> <p>地域で問題となる空き家は、適正に管理されていないことにより老朽化し、建物や塀等の倒壊の不安、不審者の侵入など防災・防犯上の問題、樹木・庭木や雑草の繁茂、害虫の発生源、不法投棄によるごみや悪臭の発生など、近隣の住民にとっては深刻な問題となっており、住民同士での解決が難しい現状があります。</p> <p>そこでこれらの空き家等に対する町の取り組みと対策について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 問題となる空き家の調査やデータ化を空き家バンクの整備と併せ実施し、空き家発生の未然防止をすべきだ。2) 私有地に対する立ち入りが難しいなか、所有者を特定し、所有者に地域での問題発生等を連絡し対応を指導すべきだ。3) 「山北町空き家等の適正管理に関する条例」を制定する考えはあるか。				